2026年7月 改訂

貯法	密閉容器

承認指令書番号	農林水産省指令元動薬第2600号
販売開始	2005年6月

動物用医薬品

トリアジン系殺虫剤

5kg

シロマジン粒2%「フジタ」

〔成分及び分量〕

本剤１００g中

シロマジン……2.00g

〔効能又は効果〕

畜・鶏舎内及びその周辺のハエ幼虫の駆除

CYROMAZINE 2%



製造販売元　日本ビルバック株式会社

京都府宇治市槇島町二十四１６番地

動物用医薬品

5kg

シロマジン粒2%「フジタ」

〔用法及び用量〕

畜・鶏舎内及びその周辺のハエの発生または、幼虫の生息する場所に顆粒の製剤をそのまま、又は、水に溶解して使用する。

ハエ幼虫：畜・鶏舎床面積1m² にたいし、本剤25g(原体量0.5g)を顆粒のまま、又は、100～400mLあるいは1000mLの水に溶かした水溶液を畜・鶏糞上に適宜散布する。

〔使用上の注意〕

（基本的事項）

1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
・本剤は、過度の連続使用を避けること。
・家畜・家禽への経口投与はしないこと。
・畜・鶏体への直接噴霧はしないこと。
・畜・鶏舎内の衛生害虫の駆除に用いるときは薬剤が畜・鶏体に直接かからないようにすること。
・本剤は、ハエの幼虫に選択的に作用し、成虫には作用しないので、成虫駆除の目的で使用しないこと。

（使用者に対する注意）

・散布作業時には保護具を必ず着用し、なるべく身体の露出部を少なくして薬剤を浴びないようにするとともに、できるだけ吸い込まないように注意すること。

（取扱い及び廃棄のための注意）

・本剤の外観又は内容物に異常が認められた場合は使用しないこと。
・開封後の薬剤は速やかに使用すること。
・散布に当たっては、かけむらのないよう散布すること。ただし、環境を汚染しないよう乱用を避けること。特に散布液が直接河川、湖沼、海域又は養殖池に流入するおそれのある場所では使用しないこと。
・小分けしたり、水で希釈するときは、食品用の容器等、誤用のおそれのあるものを使用しないこと。
・希釈の際は充分に撹拌すること。その際、直接手指でかき混ぜるようなことはしないこと。
・希釈した液は不安定なので、その都度必要量を調製すること。又、直射日光の下に放置しないこと。
・本剤は他の薬剤と混合して使用しないこと。
・家畜・家禽の飼料、飼料箱、飲水、飲水器、搾乳機械、卵等はあらかじめ他へ移すかあるいは格納する等の措置を施し、薬剤がかからないようにすること。採卵後又は給餌前に散布すること。
・蜜蜂、蚕(桑)、魚等に被害を及ぼすおそれのあるところでは使用しないこと。
・バイオガス産生を目的とする糞尿には適用しないこと。
・作業時の衣類は他の衣類と区別して洗濯し、保護具も洗剤を使って良く洗うこと。
・保護具（長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、保護靴、ゴム手袋等）及び使用する散布器は、あらかじめよく点検整備して使用すること。
・薬剤処理に用いた機械器具等は濃厚な石けん水等でよく洗い、特に散布器はよく手入れしておくこと。
・使用後、残った薬剤は、表示のある元の容器に戻し、密栓し、施錠できる貯蔵庫で他のものと区別して保管すること。又、関係者以外触れないようにすること。
・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
・本剤は、食品・食器、飼料等と区別し、動物による誤飲のおそれがなく、小児の手の届かない乾燥した暗所に保管すること。
・使用後の器具等の洗浄廃液や使用残液は作業現場から持ち帰り、処分に当たっては地方公共団体条例等や指導に従って処分すること。
・使用済みの容器は石けん水等で良くすすぎ、子供がもて遊ばないように地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

・万一、身体に異常を来した場合や誤って薬剤を飲み込んだ者は、直ちにトリアジン系の殺虫剤を使用した旨を医師に申し出て診察を受けること。
・使用した後、あるいは手指・皮膚等に付着した際には、石けん水等でよく洗い、水で十分うがいすること。なお、眼に入った場合は、直ちに水でよく洗い流すこと。又、必要に応じて医師の診察を受けること。
・アレルギー体質等で刺激を感じた者は直ちに使用を中止し医師の診察を受けること。

（取扱い上の注意）

・散布の際には、電気製品、機械、電気配線等へは、希釈した薬液がかからないようにすること。
・金属面にはサビを生じるおそれがあるので注意すること。
・使用に際しての不明点や事故等があった場合は、販売元へ連絡すること。

〔製品情報お問い合わせ先〕

日本ビルバック株式会社
TEL（042）661-6613

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記〔製品情報お問い合わせ先〕に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html)にも報告をお願いします。

製造番号

使用期限

4 987765 123617

PE,金属,PA,PET

26R5